

- 本公募説明では、公募要領の記載事項を抜粋して説明いたします。
- 応募をご検討いただく際には、必ず公募要領で詳細をご確認ください。

# スタートアップ総合支援プログラム (SBIR支援) 令和5年度公募について

公募期間

令和5年3月1日～3月31日12:00（正午）

生物系特定産業技術研究支援センター（BRAIN）

# 本プログラムの背景と目的（公募要領1(1)）



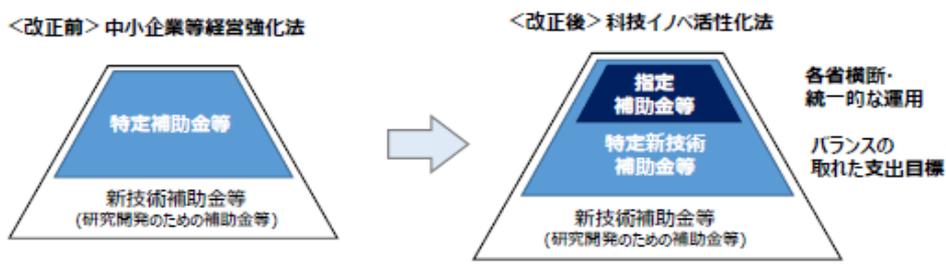
<p><b>アグリフードの成長性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料安定供給</li> <li>・国土保全</li> <li>・SDGsへに貢献</li> <li>・フードテック振興</li> </ul>	<p>農林水産・食品産業が経済に占める割合</p> <p>全産業の約1割</p> <p>食品産業国内生産額(兆円)*</p> <p>105 → 118</p> <p>2012 2019</p>
<p><b>課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手不足</li> <li>・農地面積縮小</li> <li>・気候変動</li> <li>・食品ロス etc.</li> </ul>	<p>高齢化・担い手不足      温暖化等気象災害      食品ロス 等</p>
<p><b>スタートアップへの期待</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・革新的技術・サービスの普及による産業の競争力強化、飛躍的発展</li> <li>・独自技術を短期間で事業化</li> </ul>	<p>技術力      機動力      成長力</p> <p>スマート農業、フードテック等スタートアップの振興が活発</p>
<p><b>取り組み内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートアップ等の研究開発から事業化まで、段階的に、切れ目なく支援</li> </ul>	<p>開発技術の事業化に向けた伴走支援</p> <p>研究者・スタートアップ → 新たなビジネス創出</p>

\*農林水産省「令和2年度食料・農業・農村白書」

目的：スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、  
**我が国のイノベーション創出を促進**

## SBIR制度における指定補助金等

- 政府は研究開発型スタートアップ等への支援を目的とする「指定補助金等」を指定。
- 2022年度（8省庁・機関の8つの補助金又は委託費）



※ 農林水産省予算：生研支援センター「スタートアップへの総合的支援に係る委託費」

基本的な役割・  
位置づけ

イノベーションを生み出すポテンシャルを有しながらも強い資金的な制約に直面する研究開発型スタートアップに交付

特徴

- ① 各府省等が社会ニーズ・政策課題に基づく**研究開発課題（テーマ）**を設定
- ② 実現可能性調査（FS：Feasibility study）段階から幅広く支援を開始し、**ステージゲート方式**により事業化や成長可能性の高い研究開発シーズを選抜し、**連続的に支援**
- ③ **プログラマネージャー**による運営管理、調達・民生利用への繋ぎ等の支援
- ④ スタートアップ等に適した運用、審査基準、体制の標準化などを検討

# スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）の特徴（公募要領1(3)）

1. **新たなSBIR制度に基づく「指定補助金等」で実施される、研究開発型スタートアップ等を対象とする研究委託事業。**
2. **農林水産・食品分野の政策的・社会的な課題の解決に資する研究開発テーマを設定し、革新的な研究開発に取り組む研究開発型スタートアップ等（起業前の研究者を含む）が事業化を目指して取り組む研究課題を公募。**
3. **ステージゲート方式による段階的なフェーズ移行により、研究開発から事業化までをシームレスに支援。**
4. **事業化に関する知見や経験が豊富なプログラムマネージャー（PM）が事業化を支援。**

SBIR特定補助金等の交付を受けた中小企業者等について

**1. 特別利率での融資**

日本政策金融公庫

**2. 特許料等の減免**

成果における特許発明又は発明について、特許料等の減免を受けることができます。  
※研究開発事業終了後2年以内に出願されたものに限る。

**3. 債務保証枠の拡大**

中小企業信用保険制度のうち新事業開拓保険制度において、債務保証枠の拡大や担保・第三者保証人が不要な特別枠を利用することが可能

**4. 国などの入札への参加が可能（特例措置）**

技術力が証明できれば、資格ランク等に関わらず、入札参加が可能。

**5. 中小企業投資育成株式会社法の特例が適用（特例措置）**

**6. J-Goodtech（ジェグテック）でのPR**

日本の中小企業と国内大手起業・海外起業をつなぐビジネスマッチングサイト。  
（独立行政法人 中小企業基盤整備機構（中小機構）が運営）

参考：SBIR制度特設サイト <https://sbir.csti-startup-policy.go.jp/about/already.html>

# 本プログラムにおける段階的支援

革新的な研究開発成果の事業化を目指すスタートアップ等  
(起業前の研究者を含む) をフェーズに応じて支援

## フェーズ3

事業の開始又は事業規模の拡大に向けた研究開発  
(技術改良等) (創業初期におけるもの)



事業化  
段階

## フェーズ2

事業の開始に必要な研究開発  
と事業計画策定などの準備



実用化  
段階

## フェーズ1

FS、PoCを通じた技術課題の明確化と  
事業モデル構築



構想  
段階

## フェーズ0

革新的な技術  
シーズの創出



発想  
段階

## プログラムの特徴

政策・社会課題の解決に資する研究開発  
テーマを設定

研究開発費 (フェーズ0~2 : 1,000万円、  
フェーズ3 : 5,000万円)

経験豊富なプログラスマネージャー(PM)が  
事業化を伴走支援

※上位フェーズへの移行には、評価を受けて頂く必要があり、移行が保証されているものではありません。

経済界や学術分野において、技術の事業化に関する知見や経験を豊富に有する  
3者が連携して事業化を支援



**原 誠 (PM代表)**  
株式会社クニエ

株式会社クニエのマネージングディレクター。経済界のコンサル実績や経済界・農業界とのネットワーク、農林水産業の基礎、先端技術の知見を有し、農林水産業界の特性と技術を理解した上で、事業化に関する助言、関係機関とのマッチング等を行う。



**高山 弘太郎**  
豊橋技術科学大学

農林水産省委託プロジェクト等、多くの研究統括経験を有するとともに、自身も大学発ベンチャーの立ち上げに携わり、ビジネス化の視点を含んだ技術的な助言が可能である。日本学術会議会員として国内外の多様な学術分野におけるアカデミアネットワークを有する。



**有馬 暁澄**  
Beyond Next Ventures株式会社

Beyond Next Ventures株式会社マネージャー。国内外の農林水産業のスタートアップへの投資及びハンズオン支援、自治体とのアクセラレーションプログラムの運営実績を有し、事業化に必要な実践的な知見を提供する。



## 伴走支援メニュー及びメンターチームについて

メニュー	内容
 <b>メンタリング</b>	支援対象者の課題やニーズに応じて、 <b>メンターチーム</b> を組成。ビジネスモデル・事業計画の策定、ニーズヒアリング等を支援する
 <b>セミナー</b>	月に1回程度、事業化に向けた基礎から応用まで、有識者によるノウハウ共有の場を提供するセミナーを開催（起業の基礎、資金調達方法、マーケティング等）
 <b>企業マッチング</b>	研究開発や製造、販売パートナー等、大企業等との連携構築を目的とし、経済界や農林水産業に取り組む企業を招き、支援対象者とのマッチング会を開催
 <b>資金調達マッチング</b>	投資家や金融機関を招き、支援対象者の資金調達機会を、年度毎に実施
 <b>ピッチコンテスト</b>	スタートアップが本事業で磨いたビジネスモデルや製品の構想を発表し、VCや投資家、金融機関からの資金調達及び認知度の向上を図る

その他、イベントへの出展も計画している

### メンターチームの構成※

メンバー	役割	人材ソース
<b>メンター</b>	支援対象者の課題とニーズに応じ、事業化のための知見とノウハウを教授	PMのネットワークよりメンターをマッチング
<b>経営人材候補 1</b>	ビジネスモデル策定や事業計画作成、資料作成を補助	BNVの「ILP※」より各支援対象に付き2名をアサイン
<b>経営人材候補 2</b>		
<b>支援補佐機関（支援窓口）</b>	日程調整や協力機関との調整、議事録作成等の事務業務を担当する	支援補佐機関であるBNV、クニエから割当

#### ILPとは

BNVによる経営人材候補データベース。経営人材候補は事業戦略を描ける一定のスキルを持ち、アグリ・フード領域の変革に期待を持つ方で、将来リードする意志のある方を想定。支援対象者に対し事業化の道筋を体験し、その道を歩みだすきっかけにして頂く。

※ILP…Innovation Leaders Program

※対象者やフェーズ、課題に応じてチーム構成は変更される

# スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）の全体図



ステージ	フェーズ0 (発想段階)	フェーズ1 (構想段階)	フェーズ2 (実用化段階)	フェーズ3 (事業化段階)
研究開発テーマ	農林水産業・食品産業における政策的・社会的な課題解決に資する研究開発テーマを設定			
対象	新たなビジネス創出を目指して革新的な研究開発に取り組む研究開発型スタートアップ等 (中小企業者 又は 起業して事業化を目指す研究者 (応募は所属機関))			研究開発型スタートアップ等 (中小企業者) 注: VC等からの出資要件有
期間	2年以内	1年以内	2年以内	1年以内
委託費	1,000万円/年以内	1,000万円/年以内	1,000万円/年以内	VC等からの出資額と同額以内 (上限5,000万円/年)
主な研究(取組)内容	革新的な技術シーズの創出	FS、PoCの実施	事業開始に必要な研究開発 事業実施に向けた準備	事業の開始、事業規模の拡大 大に向けた研究開発
主な達成目標	革新的な技術シーズの確立 知財戦略の設定	技術的課題の明確化 有望な事業モデルの構築	法人設立を含む事業実施体制の確立 具体的な事業計画の策定 VC等からの出資の獲得	事業の開始又は 事業規模の拡大

## 経験豊富なプログラムマネージャー（PM）が、研究課題に応じて事業化をサポート

伴走支援

メンタリング

セミナー

企業マッチング

展示会出展

メンタリングにおける支援例  
(想定)

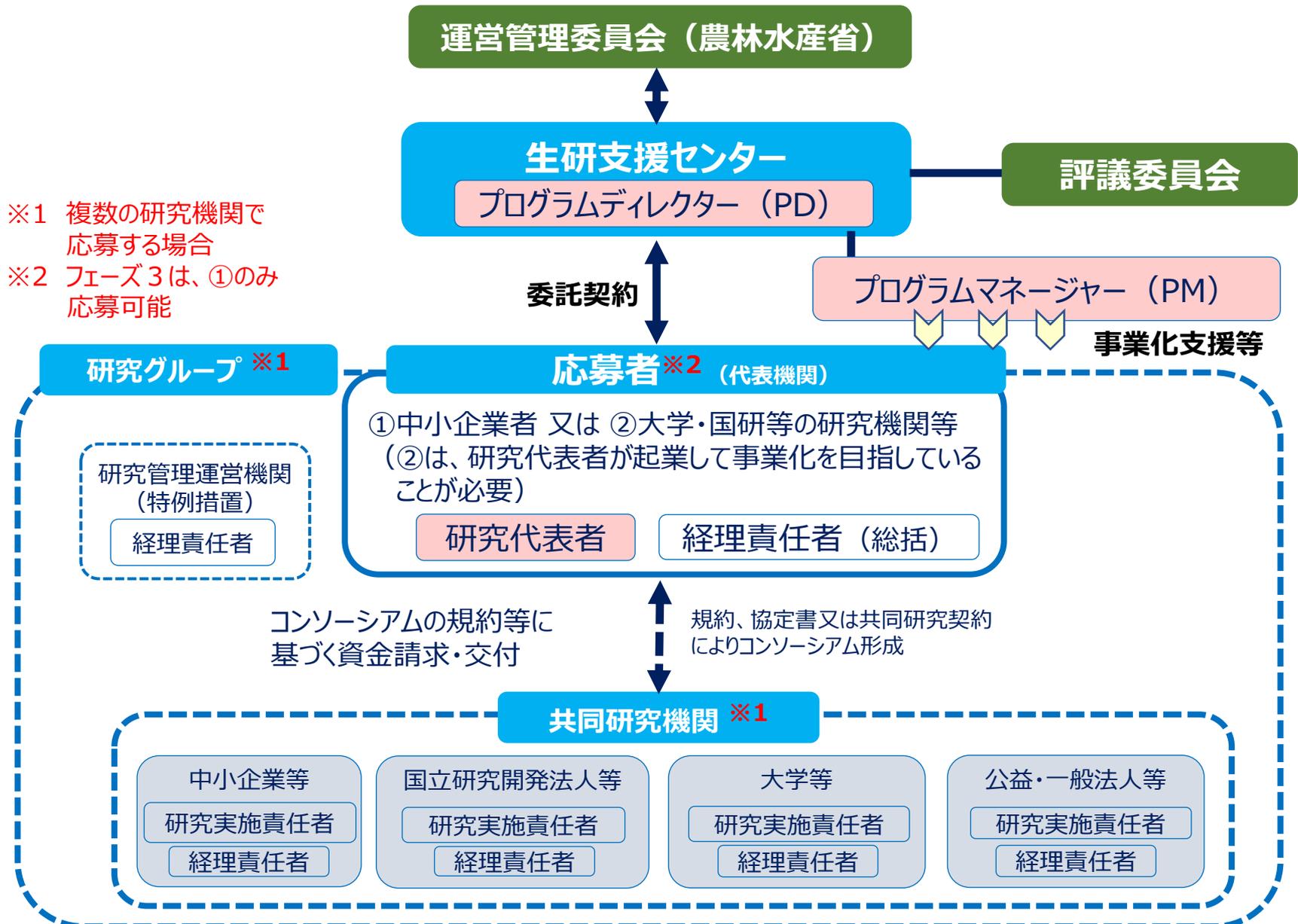
- ・ 技術改良の助言
- ・ 事業化を意識した技術的な助言
- ・ 知財戦略の助言 等

- ・ 技術改良の助言
- ・ FS、PoC、市場調査、マーケティング調査の支援
- ・ 事業モデル構築支援 等

- ・ 技術改良の助言
- ・ 経営人材マッチング
- ・ 知財調査、資金調達の支援
- ・ 事業計画策定支援 等

- ・ 技術改良の助言
- ・ 設備投資、市場開拓など事業開始準備の助言 等

本プログラムで受けられる事業化支援



# 研究開発テーマ（令和5年度）（公募要領2(1)）



農林水産業・食品産業の政策的課題の解決に資する、農林水産業の可能性を拡大させる研究開発テーマを設定

	研究開発テーマ	要望する研究開発の例
1	農林漁業者の高齢化や担い手不足等、生産現場の課題解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>肥料・飼料の高騰対策に資する、効率施肥や代替肥料・飼料、肥料効率の高い作物等の開発</li> <li>データ及びアプリケーション連携による生産性の大幅な向上</li> <li>作業の自動化・電動化・省力化・高精度化・低コスト化・効率化並びにそれらのシェアリングサービスによる人手不足の解消</li> <li>農山漁村のインフラ、街づくりの維持・発展</li> <li>鳥獣害対策、生産・飼養管理、動植物疾病対策等における効率化・省力化</li> </ul>
2	農林水産物の加工・流通の合理化・迅速化	<ul style="list-style-type: none"> <li>異業種で進展している無人販売やAI・IoTを活用した需要予測等、新たなシステムにより、生産地から店頭までのリードタイムの適正化や鮮度維持、食品ロス削減、物流コスト削減</li> <li>農林水産物の持つストーリー性等を消費者につなぐことによる付加価値の向上</li> <li>中山間地域等の独自農産物・加工品の直接販売のサポートサービスの開発</li> <li>食品・加工・外食産業における生産性向上、加工・流通改善</li> </ul>
3	農林水産業・食品産業の可能性の拡大と成長の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゲノム技術による育種や発酵・微生物、生産技術の輸出プラットフォーム化など、先端技術やノウハウを活用した農業の発展</li> <li>代替タンパク源や新たな食スタイルの提案など、フードテックに関する研究開発</li> <li>国産農林水産物の安定供給・拡大と需要の拡大、輸出促進</li> <li>地域独自の農林漁業産品に由来する加工品、農業資材の研究開発</li> </ul>
4	農林水産業・食品産業の高い生産性と持続可能性の両立の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な農林水産業に資する燃料生産技術や発電技術、VEMS等の事業化に向けた研究開発</li> <li>持続可能性の高い肥料やバイオスティミュラント、農薬の研究開発</li> <li>カーボンニュートラルの実現に資する研究開発</li> </ul>

## 生産現場の課題

### 担い手不足・高齡化

- 基幹的農業従事者は2015年から2020年にかけて22%減少
- そのうち65歳が70%を占め高齡化が著しい

### 流通・消費の非合理

- 国内の食品ロス（年間570万t）
- ドライバー不足（2024年問題等）や高い物流コスト、長期輸送
- 集荷・選別・保管・需給

## 農林水産・食品産業の成長性

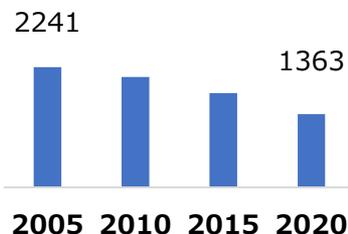
### 新たな市場の創出

- 生産性向上やタンパク質クライシス等に対応する食料の安定供給に資するフードテックの台頭

### 社会的ニーズ

- 持続可能な資材やエネルギー利用、GHG削減に資する技術の社会的ニーズが増加

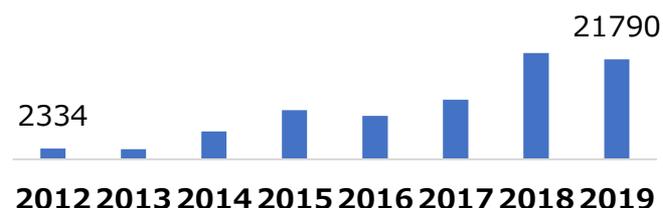
基幹的農業従事者数(千人)



売上高の物流費比率



世界のフードテック分野への投資額推移(億円)



農林水産・食品産業生産現場の課題解決に着眼し  
事業化・スケールアップを目指す

(テーマ1・2)

農林水産・食品産業の市場成長性に着眼し  
事業化・スケールアップを目指す

(テーマ3・4)

+ 食料安全保障の強化

## フェーズ0（発想段階）

フェーズ0について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産・食品分野における政策的・社会的な課題の解決に資する新たなビジネス創出に繋がる<b>革新的な技術シーズの創出</b>。</li> <li>・技術シーズの革新性や優位性を明確にするための知財調査を行うなど、事業化に関するビジョンを明確にして事業化までのマイルストーン設定等。</li> </ul>
フェーズ0の達成目標 （評価指標）	ア 革新的な技術シーズの確立（実験室レベルの実証試験が済んでいる、実現可能性調査（FS）や概念実証（PoC）を実施できる技術レベル。） イ 想定する事業モデルを見据えた知財戦略の設定 ウ 対象となる魅力的な市場の選定と深掘り エ 事業化に向けたマイルストーン（FS、PoC、法人立上げ、資金調達、事業開始など）の設定
提案内容の要件	ア 成果の事業化を目指す研究開発であること イ 本公募で募集する研究開発テーマに合致する内容であること ウ 研究開発内容はまだ事業化されていない内容であること
実施期間	2年以内（令和5年度末又は令和6年度末まで） ※1年度終了時に、研究開発や事業化に向けた取組に関する評価を行い、評価結果を踏まえて、試験研究計画の見直し又は中止等の措置を行う場合がある。
委託費（間接経費を含めた上限額）	1,000万円以内／年度

## フェーズ1（構想段階）

フェーズ1について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業構想（構想レベルの事業モデル）の実現性を検証するための実現可能性調査（FS）や概念実証（PoC）を通して、技術改良等の研究開発や有望な事業モデルの構築への取組み。</li> <li>・知財調査等を通じて知財戦略の確立。</li> </ul>
フェーズ1の達成目標（評価指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア FS、PoCを通して事業化に必要な技術的課題の明確化</li> <li>イ FS、PoCを通じた有望な事業モデル（ビジネスシステムと収益モデル）の構築</li> <li>ウ 事業モデルを踏まえた知財戦略の確立</li> <li>エ 成長性が期待できる市場とその規模の把握</li> </ul>
提案内容の要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 成果の事業化を目指す研究開発であること</li> <li>イ 本公募で募集する研究開発テーマに合致する内容であること</li> <li>ウ 研究開発内容は、まだ事業化されていない内容であること</li> <li>エ フェーズ0の達成目標を達成していること （革新的な技術シーズ確立、想定する事業モデルを見据えた知財戦略設定、市場選定、マイルストーン設定など）</li> </ul>
実施期間	1年以内（令和5年度末まで）
委託費（間接経費を含めた上限額）	1,000万円以内

## フェーズ2（実用化段階）

フェーズ2について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FSやPoCを通して構築した事業モデルの実現に向けて、研究開発（技術改良等）、事業の実施に向けた体制整備（法人設立を含む）、具体的な事業計画の策定、VC等から資金調達（出資の獲得）</li> </ul>
フェーズ2の達成目標 （評価指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 事業の開始に必要な研究開発（技術改良等）の完了</li> <li>イ 事業実施体制（法人設立を含む）の確立</li> <li>ウ 具体的な事業計画の策定</li> <li>エ 具体的な顧客の選定</li> <li>オ ベンチャーキャピタル等（以下「VC等」という。）からの出資の獲得</li> </ul>
提案内容の要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 成果の事業化を目指す研究開発であること</li> <li>イ 本公募で募集する研究開発テーマに合致する内容であること</li> <li>ウ 研究開発はまだ事業化されていない内容であること</li> <li>エ フェーズ1の達成目標を達成していること （事業化に向けた技術的課題の明確化、事業モデル構築、知財戦略、市場把握）</li> </ul>
実施期間	<p>2年以内（令和5年度末又は令和6年度末まで）</p> <p>※1年度終了時に研究開発や事業化に向けた取組に関する評価を行い、評価結果を踏まえて、試験研究計画の見直し又は中止等の措置を行う場合がある。</p>
委託費（間接経費を含めた上限額）	1,000万円以内／年度

## フェーズ3（事業化段階）

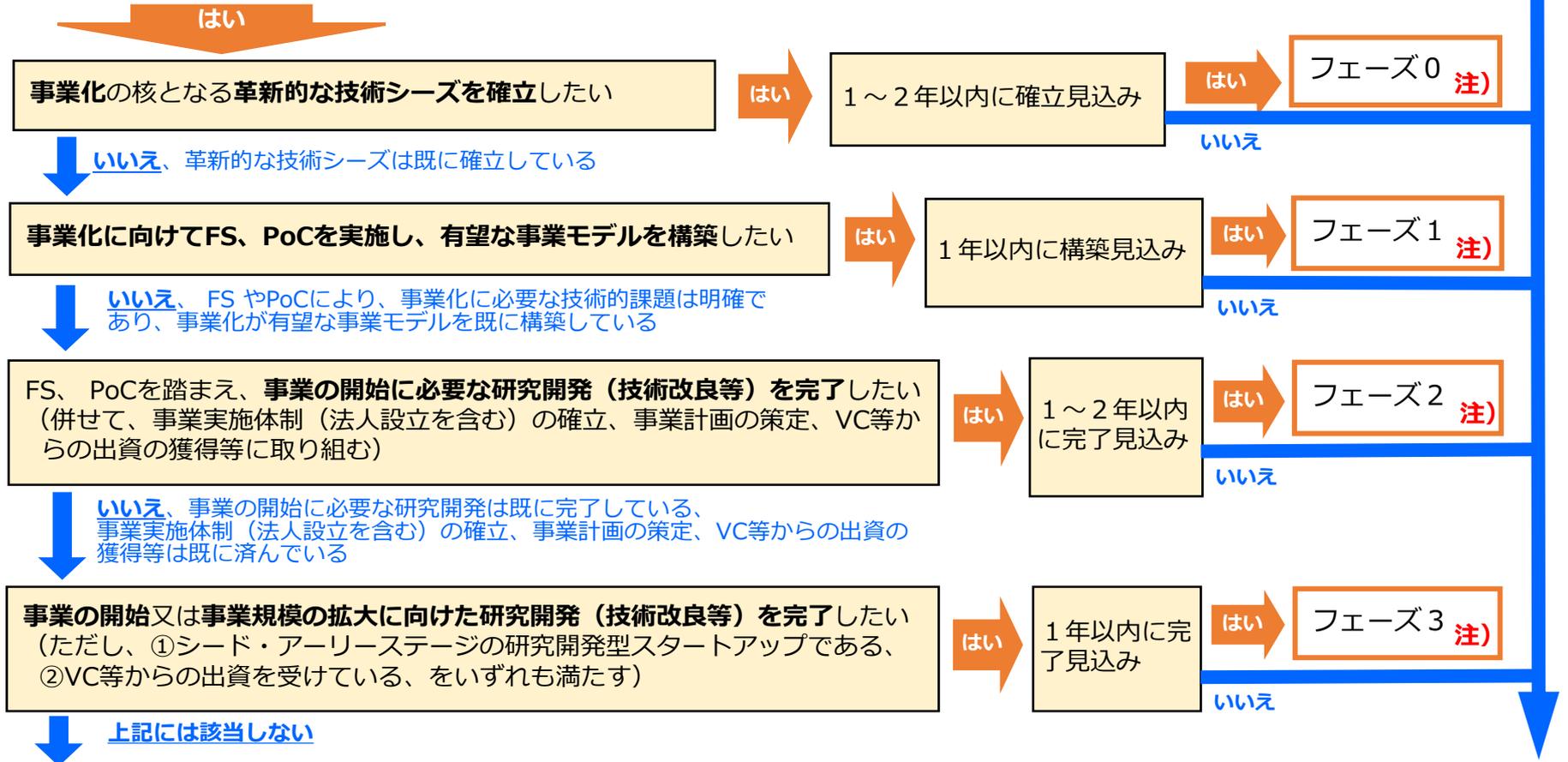
フェーズ3について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を開始又は事業規模の拡大に向けた研究開発（技術改良等）</li> </ul> <p>※ フェーズ3（事業化段階）は、原則として、創業初期における事業の開始又は事業規模の拡大に向けた研究開発を支援対象</p>
フェーズ3の達成目標（評価指標）	<p>ア 事業規模の拡大に向けたな研究開発（技術改良等）の完了</p> <p>イ 事業の開又は事業規模の拡大</p>
提案内容の要件	<p>ア 成果の事業化を目指す研究開発であること</p> <p>イ 本公募で募集する研究開発テーマに合致する内容であること</p> <p>ウ 研究開発内容は、まだ事業化されていない内容であること</p> <p>エ フェーズ2の達成目標を達成していること （事業の開始に必要な研究開発の完了、事業実施体制の確立、事業計画の策定、顧客選定、VC等から出資の獲得）</p>
実施期間	1年以内（令和5年度末まで）
委託費（間接経費を含めた上限額）	VC等からの出資（※）を受けている金額と同額以内 ただし、5,000万円を上限とする

（※）VC等からの出資とは、原則として、一般的な株式の引き換えによるVCやCVC（コーポレートベンチャーキャピタル）等からの出資を指します。

# スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）応募フェーズ判断簡易チャート

## 前提条件

- ① 応募者（フェーズ0～2は「ア及びイ」、フェーズ3は「ア」が応募可能）  
 ア 事業化を目指して研究開発に取り組む中小企業者である → **当該中小企業者が応募**  
 イ 研究代表者（研究者）が**起業して研究開発成果の事業化**を目指している → **所属機関（大学・国研等）から応募**
- ② **研究開発テーマ**（農林水産業・食品産業における政策的・社会的な課題の解決に資する）に合致する。**革新的な技術シーズ**を有している。
- ③ 研究開発内容は**まだ事業化されていない内容**であり、農林水産・食品分野の新たなビジネス創出につながる。



本プログラムによる支援の対象外です

## 応募者の要件（公募要領3(1)）

応募者（代表機関）は、

- ・ 事業化を目指して研究開発に取り組む**中小企業者**
- ・ 起業して研究開発成果の事業化を目指す研究者が研究代表者となる場合は、その所属機関（大学・研究機関等）

### ① 法人格を有する者

【フェーズ0、1、2の応募者】

次のア又はイに該当すること。

ア 日本に登録されている中小企業者（※1）（ただし、みなし大企業は除く）

イ 国公立大学、大学共同利用機関法人、国公立高等専門学校、独立行政法人（国立研究開発法人等）、地方独立行政法人、公設試験研究機関、公益・一般法人、NPO法人、協同組合のいずれかであること。ただし、研究代表者が起業して事業化を目指しているものに限る。

【フェーズ3の応募者】

次のウ及びエの両方に該当すること。

ウ 日本に登録されている中小企業者（※1）（ただし、みなし大企業は除く）

エ シード・アーリーステージのスタートアップ企業で、VC等からの出資を受けていること。

# 応募者の要件（公募要領3(1)) (つづき)

(※ 1) 中小企業者は、次の基準を満たす企業を言います

※中小企業者 (「みなし大企業」の詳細は公募要領p.12をご参照ください)

主たる事業として営んでいる業種	資本金基準 (資本の額又は出資の総額)	従業員基準 (常時使用する従業員の数)
製造業、建設業、運輸業及びその他の業種（下記以外）	3 億円以下	300 人以下
ゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。）	3 億円以下	900 人以下
小売業	5 千万円以下	50 人以下
サービス業（下記3業種を除く）	5 千万円以下	100 人以下
ソフトウェア業又は情報処理 サービス業	3 億円以下	300 人以下
旅館業	5 千万円以下	200 人以下
卸売業	1 億円以下	100 人以下

「みなし大企業」とは、以下に該当する中小企業者を言います。

- ・発行株式の総数又は出資の総額の2分の1以上が同一の大企業の所有
- ・同3分の2以上が複数の大企業の所有
- ・資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有されている

- ② 主たる研究開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有する。
- ③ 研究実施に必要な以下の要件を満たす機関（研究機関）である。
  - ア 研究開発を円滑に実施するための研究体制、研究員、設備等を有する
  - イ 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有する
  - ウ 委託事業費の執行に係る区分経理処理など、適正な執行管理体制及び処理能力を有する
  - エ 研究成果の普及、共同研究機関等との連絡調整等、コーディネート業務を円滑に行う能力・体制を有する
  - オ 生研支援センターとの委託契約を締結できる能力・体制を有する
- ④ 委託契約の締結に当たり、生研支援センターが提示する委託契約書に合意できる。
- ⑤ 本プログラムに関わる者に関して、前職の離職時に前職と結んだ念書・誓約書等の制限条項に抵触していない。
- ⑥ 反社会的勢力、あるいはそれに関わる者との関与がない。
- ⑦ 令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者である。

※ 提案書提出時に未取得の者も応募可能ですが、委託契約までに取得できない場合は、採択を取り消します。

## 応募者の要件（公募要領3(2)(3)）

- 複数の研究機関で応募する場合
  - 研究管理運営機関を設置する場合の要件
- については公募要領の 3(2)及び(3)をご参照ください。

## 応募は、e-Radからのみ受け付けます

郵送や直接の持ち込み、メール等では一切受け付けません

### 受付期間：

令和5年3月1日（水）～3月31日（金）12:00厳守

- e-Radの使用にあたっては、事前に「研究機関の登録」及び「研究者の登録」（個人の場合は「研究者の登録」だけ）が必要となります。**登録手続きに2週間程度を要する場合がありますので、余裕をもって手続きを行ってください。**
- 応募締切期限直前は、応募が殺到し、e-Radシステムがつながりにくくなる可能性がありますので、余裕をもって、応募書類のe-Radへの応募登録を行ってください（※）**

※応募段階では、少なくとも、申請者がe-Radの登録を済ませておく必要があります。申請者以外で、応募までにe-Rad登録が間に合わなかった場合は、委託契約締結までに登録を済ませてください。

◆情報提供サイト：e-Radポータルサイト（<https://www.e-rad.go.jp/>）

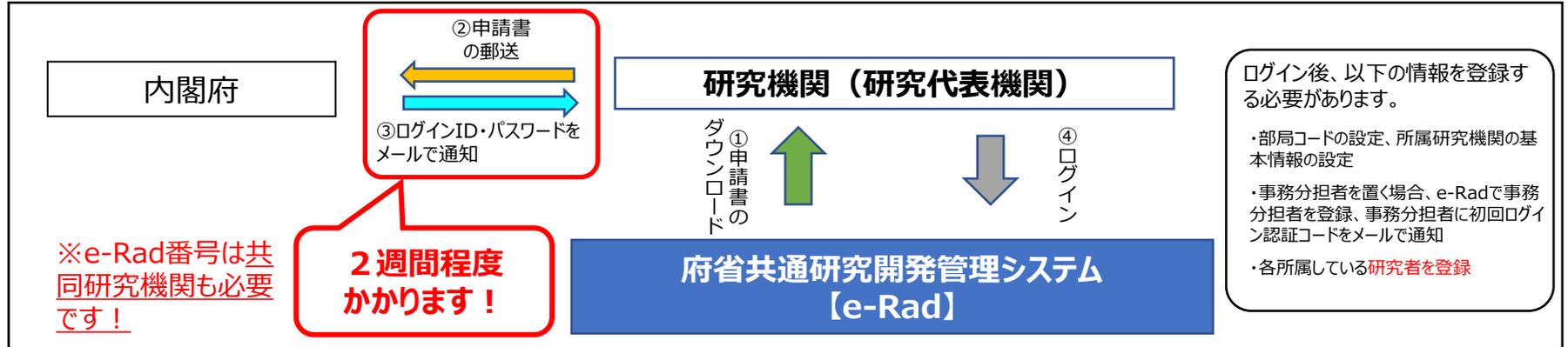
◆e-Radの操作方法に関する問い合わせ先：e-Radヘルプデスク  
TEL 0570-057-060  
受付時間 9:00～18:00

※土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

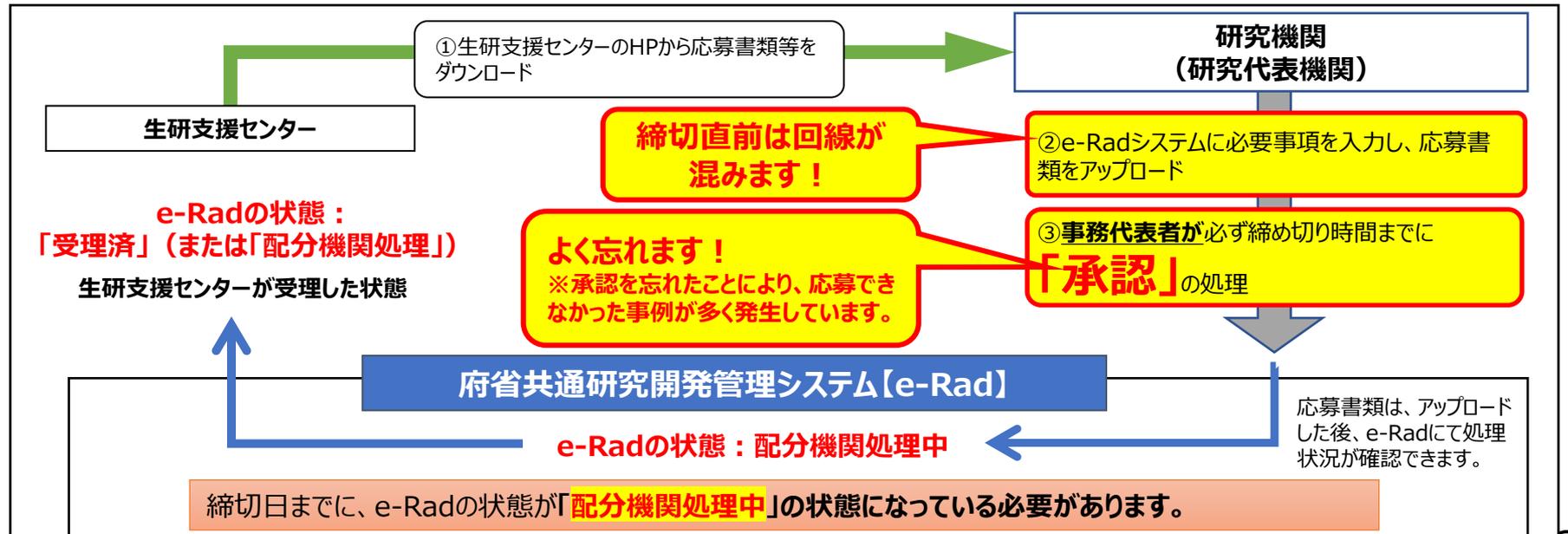


# e-Radでの応募①

## ○研究機関の登録申請手続き(応募までの事前準備)



## ○提案書の応募手続き



# 研究インテグリティに関する情報の事前登録① (e-Rad)

国際的に信頼性のある研究環境を構築するため、**研究者及び大学・研究機関等における研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）**の自律的な確保を支援することとしています。このため、競争的研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除し、**研究活動に係る透明性を確保しつつ、エフォートを適切に確保できるかを確認**するため、研究インテグリティに関する情報の提出を求めています。

**研究インテグリティに関する情報は、以下の手順で、応募前に登録**をお願いいたします。



① 「研究者情報の確認・修正」をクリックしてください。

## (ウ) 【所属研究機関】タブ



② 「研究者情報の修正」の画面で「所属研究機関」タブをクリックしてください。この画面で表示される「e-Rad外の研究費の状況および役職と所属機関への届け出状況」に関する情報の入力してください（次頁）。

# 研究インテグリティに関する情報の事前登録② (e-Rad)

e-Rad外の研究費の状況および役職と所属機関への届け出状況

(1) e-Rad外の研究費

契約の種類	相手機関(相手機関の国名) 制度名 (研究期間)	研究課題名	予算額	エフォート	機密保持契約締結有無	削除
補助金	相手期間1    アフガニスタン 制度名1 ( 2020 年 11 月 ~ 2021 年 12 月 )	研究課題名1	123,456,789 円	99 %	有	<input type="checkbox"/>
助成金	相手期間2    アゼルバイジャン 制度名2 ( 2030 年 02 月 ~ 2031 年 11 月 )	研究課題名2	334,455 円	1 %	有	<input type="checkbox"/>

---

(2) 兼業、外国の人材登用プログラムへの参加、あるいは雇用契約のない名誉教授等

兼業、外国の人材登用プログラムへの参加、あるいは雇用契約のない名誉教授等	相手機関の所在地	削除
外国で兼業1	アゼルバイジャン	<input type="checkbox"/>
外国で兼業2	アゼルバイジャン	<input type="checkbox"/>

---

(3) 誓約状況  
寄附金等や資金以外の施設・設備等の支援を含む、自身が関与する全ての研究活動に係る透明性確保のために必要な情報について、関係規程等に基づき所属機関に適切に報告しているか。

報告している

③他府省を含む他の競争的研究費、国外を含むその他の研究費の応募・受入状況（制度名、研究課題、実施期間、予算額、エフォート等）を入力してください。なお、エフォートの合計は100%を超えないようしてください。

「機密保持契約締結有無」で「有」を選択した場合は、エフォート以外への入力はありません。なお、予算額の提出が難しい場合は「0」と入力してください。

④全ての所属機関・役職（兼業や、外国の人材登用プログラムへの参加、雇用契約のない名誉教授等を含む。）を入力してください。

⑤寄附金等や資金以外の施設・設備等の支援を含む、透明性確保のために必要な情報を関係規程等に基づき所属機関に適切に報告している場合は、必ずチェックを入力してください。ここを入力しないとエラーとなり、応募ができません。

入力後はここをクリック

# 応募書類（公募要領4(3)） （公募要領をよくご確認ください。）

※ 提案書及び提案書別紙、応募書類チェックリストの様式は、公募情報ウェブサイトからダウンロードしてください

1. 提案書類	備考
スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）令和5年度公募 <b>提案書</b>	（必須）
提案書別紙1 研究代表者、研究実施責任者の研究実績等	（必須）
提案書別紙2 研究費の応募・受入等の状況	（必須）
提案書別紙3 これまでに受けた研究費とその成果	（必須）
提案書別紙4 情報管理実施体制	（必須）
提案書別紙5 研究倫理に関する誓約書	（必須）
提案書別紙6 データマネジメントプラン	（必須）
提案書別紙7 研究管理運営機関を活用する理由書	（該当機関のみ）
提案書別紙8 オープン API の要件化に係る確認事項	（該当機関のみ）
2. 添付書類（代表機関のみ）	
令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供（調査・研究）」 ※応募時点で取得中の場合はチェック欄に「取得予定」と記載。	（必須）
会社案内（会社経歴、事業部、研究所等の組織等に関する説明書） ..... 会社ウェブサイトURL（提案書に記載）	（企業のみ） いずれかに●
財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）（直近3年分） ※キャッシュフロー計算書の作成義務のない企業は任意	（企業のみ）
3. 応募書類チェックリスト	
応募書類チェックリスト	（必須）



※これらの提出資料を1つのPDFファイルにして、e-Radでの応募時にアップロードして下さい

## ① 一次審査（書面審査）

- 外部有識者による書面審査により、面接審査の対象とする研究課題を選定

## ② 二次審査（面接審査）

- 外部有識者による面接審査により、採択候補となる研究課題を選定

## ③ 採択課題の決定

- 採択候補の選定の後、運営管理委員会の承認を経て採択課題として決定

※審査において、より適切なフェーズへの変更を含む研究計画の見直し、研究費の減額、研究実施期間の短縮等の条件が付される場合があります。

※応募課題数の状況等、必要に応じて、審査を1回（提案書内容及び面接における応募者からプレゼンテーションを踏まえた総合的な審査）とする場合があります。

# 審査項目及び審査基準の概要（公募要領6(2)）

## 審査項目及び基準（※1）

審査項目	審査の観点	審査基準
① 研究テーマへの適合性	※ (以下の審査実施要領参照)	S: 8点 A: 6点 B: 4点 C: 2点 D: 0点
② 農林水産・食品分野への貢献度		
③ 研究開発の革新性、優位性		
④ 研究開発の目標と計画の妥当性		
⑤ 事業化内容の新規性、優位性		
⑥ 事業化の取組の目標と計画の妥当性		
⑦ 研究等推進		
計		<b>56点満点</b>

※1 各審査項目を、S～Dの5段階で評価

## 加点ポイント（※2）

項目	審査の観点	点数
若手研究者からの提案 (フェーズ0)	※ (以下の審査実施要領参照)	1点
みどりの食料システム法に関するもの		1点
連結型の指定補助金等 (フェーズ2)		1点

※2 該当/非該当で加算

※実際の審査項目及び審査基準は別紙2もしくは以下のリンク先を参照ください。

[https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/startup/2022\\_su\\_examination-guidelines.pdf](https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/startup/2022_su_examination-guidelines.pdf)

## 1. 加点要素

### ①若手研究者（フェーズ0のみ）

研究代表者及び共同研究機関の実施責任者がいずれも、  
39歳以下の研究者 又は 博士取得後15年以内の博士研究員

### ②他省庁・FA事業との連携（フェーズ2のみ）

省庁横断的に実施する日本版SBIR制度のもと、他省庁・他FAにおけるSBIR事業（公募要領別紙2の審査項目及び審査基準を満たすもの）のフェーズ1を実施した研究課題が本プログラムのフェーズ2に応募した場合

### ③みどりの食料システム戦略の推進に資する技術開発を行う研究課題

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号。みどりの食料システム法。）において認定を受けた「基盤確立事業実施計画」に基づき策定された研究課題

## 2. 要件化

### ①オープンAPI

令和5年度は農機が取得する位置情報及び作業時間に関するデータ（以下、「農機データ」という。）について、農業者等が当該データを当該農機メーカー以外のシステムでも利用できるようにするため、本事業を活用してトラクター、コンバイン又は田植機を購入又はリース・レンタルする場合は、APIを自社のwebサイトや農業データ連携基盤への表示等を通じて、データを連携できる環境を令和4年度末までに整備する見込みであるメーカーのものを選定することを要件とします。

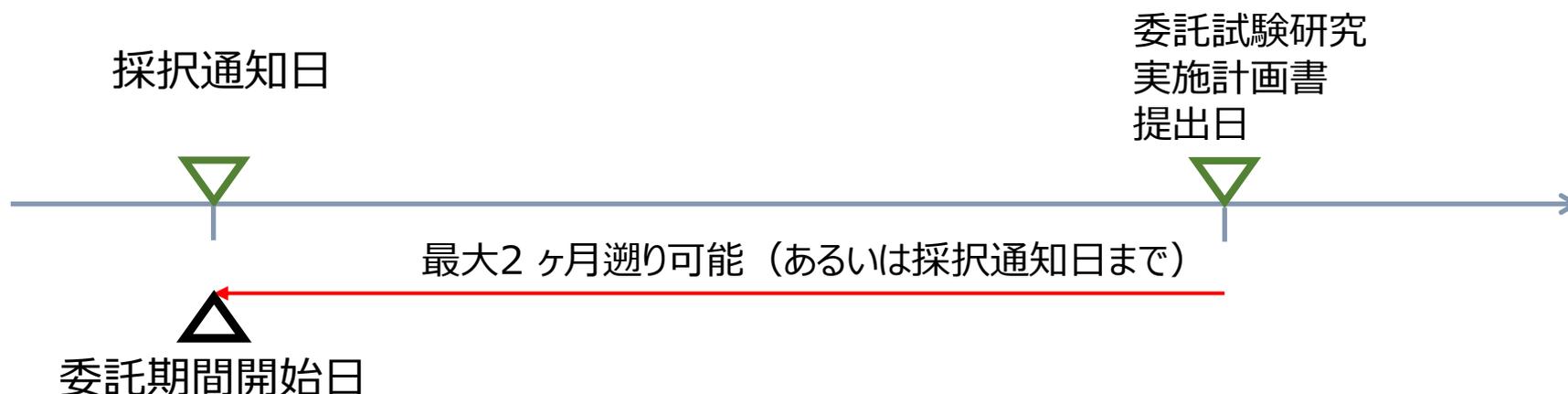
※API（Application Programming Interface）とは、複数のアプリケーション等を接続（連携）するために必要な仕組みのことです。

令和5年3月1日	公募開始
3月31日（正午）	公募締切【厳守】
4月中旬～下旬	一次審査（書面審査）
5月中旬～下旬	二次審査（面接審査）
6月中旬	採択課題（委託予定先）の決定・公表
7月頃	委託契約の締結

※スケジュールは、審査状況等により変更することがあります。

- 生研支援センターは、代表機関等との間で当該年度に係る委託契約を締結します。
- 本プログラムの委託期間は、委託試験研究実施計画書提出日から最大2ヶ月前の日（計画書の提出日が採択通知日から2ヶ月以内の場合は、採択通知日）まで、委託期間開始日を遡ることを可能としています。
- また、次年度以降も研究を継続することとなった場合、原則として次年度の4月1日が試験研究開始日となります。
- なお、採択時や評価時の条件が付されている場合は、この条件に合致していることが前提となり、仮に契約締結に至らなかった場合、支出済みの経費は受託機関の自己負担となりますので、ご注意ください。

### <初年度の契約イメージ>



スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）

# 令和5年度公募に関するお問合せ

生研支援センターへのお問合せは以下のメールアドレスをお願いします。

- 公募全般  
事業推進部スタートアップ支援課  
E-mail : [brain-stupweb@ml.affrc.go.jp](mailto:brain-stupweb@ml.affrc.go.jp)
- 契約事務について  
研究管理部研究管理課  
E-mail : [brain-jimu@ml.affrc.go.jp](mailto:brain-jimu@ml.affrc.go.jp)
- 研究公正について  
研究管理部研究管理課研究公正室  
E-mail : [kenkyuhusei@ml.affrc.go.jp](mailto:kenkyuhusei@ml.affrc.go.jp)

※公募に係る提案書の内容のブラッシュアップ等については、

こちらの相談窓口をご活用ください

(農林水産省「産学連携支援事業」の実施機関)

<http://agri-renkei.jp/contact/index.html>